

千葉県福祉サービス第三者評価 評価票
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月7日～平成26年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワケイイク		
所在地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	F A X	04-7138-9234
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa		
経営法人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和46年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月1日現在
	定員	12	14	24	32	32	32	144	
	実数	9	14	24	32	31	31	141	
敷地面積	2,569㎡				保育面積		869㎡(延床)		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
	基本保育 午前8時30分～午後5時00分								
	時間外保育 午前7時00分～午後8時30分								
	午後5時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	4～8時間の短時間 パートを含む
	18	14	32	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	その他は用務、事務員
	23	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所児童家庭部保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課 電話：04-7123-1299	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所 (年度当初4月の入所希望者は1月頃から受付)	
入所相談	当保育所または野田市児童家庭部保育課にて随時受付けております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。 また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者：主任保育士 保育所解決責任者：保育所長 野田市：児童家庭部保育課 指定管理者：(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	野田市：福祉施設サービス苦情相談員 4名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《日本保育サービス 運営理念》</p> <p>①セーフティ(安全)&セキュリティ(安心)を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園とは異なり、お子様が一日の入園を過ごし9場所です。 お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します</p> <p>③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や買い物や通院育児リフレッシュなど様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。 職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。 今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>《保育の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育てる ・問題解決力を育てる <p>《園目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の事も友だちの事も大切にできる子ども ・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線野田市駅下車徒歩10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。 広い所庭や沢山の固定遊具が設置され、発達に見合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により 延長保育をおこなっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。</p> <p>自然な形で子ども達の感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子ども達の「学力の根」を育てる幼児教育プログラム、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>園庭で毎日お外遊びを楽しんでいる他、公園までお散歩に行くなど朝・夕と積極的に戸外に出て、たくさん体を動かしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>1.食育で千葉県委託研究として食育の可視化に取り組まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度千葉県よりの委託研究を受け、「地域と保護者への可視化」「わくわくドキドキを感じられる保育」を保育所全体の研修テーマにして力を入れて取り組まれています。 ○ 食育の取り組みを写真入り「食育新聞」として掲示することで、保護者への可視化に工夫されています。 <p>2.「わくわくドキドキを感じられる保育」を目指し、子どもの気持ちに沿った保育に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どものつぶやき」と称して、日頃の保育で子どもの発言から学ぶべきことを付箋に記し、職員室出入口に掲示して職員が全体で共有し保育の向上に役立てています。 ○ 一日の保育全体の中で、子どもが「わくわくドキドキ」を感じられるような保育に向けて、全員が積極的に取り組む姿勢は評価できます。 ○ 未満児クラスの保育室が、遊びスペースと食事等のスペースに分け、遊びスペースはマットタイルを敷き床の冷たさを感じさせない工夫など保育環境にも配慮されています。 <p>3. 新しい事へ職員全員が挑戦する意欲を持ち、活気ある保育が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理に移行して3年目となり、指定管理者の保育所運営も、現場管理者の努力で定着してきており、県よりの委託研究等の新しい挑戦にも意欲的に取り組まれています。 ○ 各種学校より数多くの体験研修を受け入れ、多忙な日常保育にも関わらず、後継者の指導にも力を注いでいます。 <p>4. 地域との関係も良好で幅広く交流がはかられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 隣接地域を巻き込んだ行事や高齢者団体との交流として一緒に芋苗植えや収穫などを行い、交流がはかられていました。 ○ 近くの学校や幼稚園・保育園との交流ができるよう努力を積み重ね、近隣幼稚園との交流を実現し、多くの子どもに接することで社会性獲得に寄与することが期待されます。
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p> <p>1.耐震診断を終了し、順次改修が進められていますが、更に次の点への対応が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢別保育室が分かれており、送迎時の保護者動線が複数となり、掲示物の確認等に課題があります。出入口側の側に保護者全てが見られる掲示板の設置が望まれます。 ○ 駐車場がなく、臨時駐車場も坂上で遠く、送迎時路上駐車をせざるを得ず、クラス懇談会等の参加者数が少ない一因とも思われます。出入口近くに安心して駐車できる駐車場の設置が望まれます。 ○ 老朽化した出入口門扉や外周フェンスなどの改修が望まれます。 ○ 保育室に避難口の表示がなく、保育室避難口表示と避難ルートに沿った避難経路表示の設置が望まれます。 <p>2. 保育目標達成に向けて、保育室内の環境構成の充実が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所保育指針では、環境を通して行う保育の重要性が示されています。保育目標である「意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動出来る子ども」を育てるために必要な環境構成について検討されることが望まれます。 <p>3. 特別な配慮を要する子どもに対する行政としての積極的支援が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入園後に保育所で気付いた子どもに対しては、指定管理者として、行政担当箇所と調整し、万全を期して取り組まれています。入園希望時に把握でき、以降も保育所への支援が、更に手厚く行われるような行政の積極的支援が望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今年度は、食育活動を子ども達自身が主体的に体験していくことが重要と考え、やってみたい、食べてみたい気持ちを育ててきました。保護者の方々にも「食育新聞」や「花の輪だより」などで情報を発信し、親子の会話が増え、食生活の基本を取り戻すきっかけ作りになったというご意見もいただきました。保育所と保護者、地域の方と協力して引き続き、食育の実践活動に取り組んでいきたいです。

来年度に向けて、園庭遊具の塗装や門扉の改修についても市役所と相談の上、改善に努めてまいります。

園目標の主体的に活動できる環境にも、さらに配慮を重ねた週案作りに取り組んでいきます。とくに配慮を必要とする子どもへの支援の充実を継続して行います。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			4	1	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		事故対策	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本保育所は野田市立の指定管理者による運営であり、野田市の「保育目標」「子どもの姿」と指定管理者(株)日本保育サービス(以下運営本部と記す)の「運営理念」「保育理念」「運営方針」が明文化されており、入所のしおりに明記されています。 ・ それぞれの理念・目標・方針は目指す方向等が十分読み取ることができ、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念や目標等は職員室や保育室等に掲示され、日常保育の中で常に確認・意識することができるよう配慮されています。 ・ 理念や目標等は、職員会議(月一度)や昼礼などで話し合われ、再確認や反省が行われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所の決定は市役所で行われているが、入所時に配布する入所のしおりに「野田市の保育目標と子どもの姿」、運営本部の「運営理念」、保育所の目標が記載され、入所説明会で説明されています。 ・ 保護者への理解浸透のために、毎月発行される「花の輪だより」に理念・方針等を掲載しています。 ・ 「野田市の保育目標」「野田市の子どもの姿」「運営本部の運営理念、保育理念、」「保育所の目標」と理念や目標が羅列されることとなり、全てを保護者に理解させることは難しいと思われるので、日常は理念や目標を集約した「保育所の目標」をもっと前面に出し、保護者の理解を深めることが望まれます。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者として年度事業計画が策定され、野田市に提出されています。 ・ 野田市に提出されている事業計画は、前年度実績の反省から新たに挑戦する課題など、保育所運営の全般に渡って記載されており、重要課題も明確にされています。 ・ 今年度の事業計画が、保育所に見当たらなかったが、保育所運営の基本となるもので、年度当初から保育所に備え、事業計画に沿った保育所運営がされるよう望まれます。 	

評価項目	標準項目
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な課題や方針は、運営本部での園長会議で検討し決定されるようになっています。 ・ 保育所の意見等は、昼礼や職員会議で討議され、園長によって園長会議へボトムアップされています。 ・ 事業計画の実施状況は、年2回開催される運営協議会へ報告され、評価確認されています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 公設公営から指定管理者による運営に移行して3年目となるが、旧慣例等を乗り越えて指定管理者の目指す保育へ保育所幹部職員の努力が定着しつつあり、その指導力は高く評価できます。 ・ 行事や日々の保育で課題があれば全職員が協力し対応に当たる状況が醸成されており、職員も新しい課題へ積極的に挑戦する意欲が感じられます。 ・ 人事評価は、運営本部の考課査定基準により公平に行われるシステムとなっています。 	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業規則や保育園業務マニュアルに職員が守るべき倫理や法令遵守について記載され、研修等で全職員に徹底されています。 ・ 運営本部にコンプライアンス委員会が設置されており、プライバシー保護の具体的取り扱い等が論議され、基本方針はプライバシーポリシーとして明文化され、全員に徹底されるとともにホームページ等にも掲載されています。 	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成方針は、保育園業務マニュアルに記載されています。 ・ 職員査定は、年2回各職員が自己査定を行い、以降保育所長が査定した後エリアマネージャー等が評価するなど複数による評価で客観性が確保できるようシステム化されています。評価結果は、職員との話し合いの場を設けフィードバックされています。 ・ 保育所内職務は、業務分担表により明確にされているが、一部重要な職務(苦情処理の解決責任者や受付担当者等)が見当たらないので見直されることが望まれます。 	

評価項目	標準項目
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤怠データは、毎月運営本部に報告され、運営本部担当者が他園とも一括管理されており、データは保育所の戻され幹部職員によってチェックされています。 ・ 勤務体制は研修派遣や休暇取得希望などを総合勘案してシフト調整が行われています。 ・ 人事的課題は、現状把握後に運営本部と相談しながら改善対策が実施されています。 ・ 育児休暇や介護休暇等の制度がありますが、現在は取得対象者はありませんでした。 ・ 福利厚生事業は、運営本部で各種工夫されていますが、地域的な課題から利用度は高くはないと思われ、地域の壁を超えた利用しやすい制度の検討が望まれます。 	
<p>10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成計画は保育園業務マニュアルに記載されており、研修も社内での階層別研修(新任、2年目、3年目、4年目、5年目以上、園長研修)や自由選択研修があり、更に各種社外研修への派遣も実施されています。 ・ 研修は各職員の希望等を記入した年度研修計画を作成後、所長が調整指導し、極力希望に沿えるよう配慮されています。 ・ 特に今年度は、千葉県からの委託研究を受け、「地域と保護者への食育の可視化」「わくわくドキドキを感じられる保育」をテーマに職員が一丸となって勉強や検討が多忙な保育を乗り越えて取り組んでいることは高く評価できます。 	
<p>11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意志を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育計画策定前に「保育所保育指針」や「児童の権利条約」等を読み合わせ保育の基本を再確認されています。 ・ 保育園業務マニュアルに「園児に対する言葉がけ・対応」の項目があり、「人格否定言動」「児童権利否定言動」「ジェンダー」などの例が記されており、日頃より十分注意されています。 ・ 虐待が疑われる子どもに対しては、速やかに所長・主任保育士に報告されるよう徹底されており、「野田市児童家庭部保育課」「児童相談所」「保健センター」等と連携がとられる体制が整備されています。 	
<p>12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護方針がプラバシーポリシーとして作成されており、保育所にも掲示されています。 ・ 利用目的や記録開示については、プラバシーポリシーの中に記載されています。 ・ 職員への徹底の他、実習生等へは事前研修とともに誓約書提出で確認徹底されています。 	

評価項目	標準項目
13 利用者満足の上を意図した 仕組みを整備し、取り組んでい る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者参加行事毎に参加者アンケートをとり、意見要望を把握し改善策を検討し、対策を実施しています。 ・ 個人面談では担当保育士を同席させ、保護者が話しやすい雰囲気作りに努められています。 ・ 個人面談の経過は記録として保管されています。 	
14 苦情又は意見を受け付ける仕 組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会で配布する入所のしおりに「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」が記載され、説明されています。また、保育所内にも掲示されています。 ・ 野田市の苦情処理システム並びに保育園業務マニュアルの記載に基づき対応されており、記録はアクシデントリポートとして記録され、対応結果については保護者の納得も記録されています。 ・ 相談、日常保育のアクシデント、苦情が一緒にされており、苦情処理について保護者の理解浸透にアンケート結果でも課題があります。それぞれを整理して分かりやすく保護者に説明される工夫が望まれます。 	
15 保育内容について、自己評価 を行い課題発見し改善に努 め、保育の質の向上を図って いる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質向上については、各保育計画の反省や改善でPDCAサイクルが継続的に作用しています。 ・ 第三者評価はシステム公表するとともに保育所内にも掲示されています。 ・ 保育士の自己評価は自己査定により実施されており、保育所の自己評価として運営協議会毎に事業計画の推進状況をチェックされていますが、保育所保育指針に定められた保育の内容等についての自己評価を行い公表するよう努められることが望まれます。 	
16 提供する保育の標準的実施方 法のマニュアル等を作成し、ま た日常の改善を踏まえてマニ ュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の基本や手順は、運営本部の「保育園業務マニュアル」として作成され、適宜見直されています。 ・ 各種異常時対応マニュアルは整備され、研修等により職員に徹底され、有効に機能しています。 ・ 給食や午睡チェック表、散歩時の点検表など保育所独自のものは定期的に見直され、運営本部のチェックを受けています。 	
17 保育所利用に関する問合せや 見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所見学は随時受け付けており、説明用のパンフレットも用意され、所長又は主任保育士が中心に対応されており、問合せにも親切な対応を心掛けられています。 ・ 問合せや見学の経過は記録に残されています。 	

評価項目	標準項目
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育開始前の入所説明会に保育全般について記された「入所のしおり」を配布し説明されています。 ・ 保育所ホームページに子どもの写真を掲載する承諾を、保護者サインで記録されています。 ・ 入所説明会後は、担当保育士と面談し、保護者意向等は面談記録として残されています。 	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、年度末に保育目標等についての評価反省を行った後、各年齢担当ごとに検討し、所長の責任の下職員の総意で作成されています。 ・ 保護者の意向を反映し、今年度は年長児の鍵盤ハーモニカや親子クッキングも新規に取り入れ作成されています。 	
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき長期的な指導計画(年度計画・期計画・月案)短期的な指導計画(週案・日案)が作成されています。 ・ 0、1、2歳児や個別配慮を必要とする子どもについては、発達を踏まえた個別指導計画が作成されています。 ・ 保育目標達成に向けて意欲を引き出し、主体的に活動できる環境が十分に整っているとはいえませんが、一人ひとりの子どもが自分の興味、関心に応じて遊びが十分に楽しめる環境、集中できる環境構成へ向けての取り組みを期待します。 ・ 指導計画の振り返りが翌月に生かされていない点が見受けられました。担任同士の思いを共有するためにも、定期的にクラス会議の時間を設けることも必要かと思われます。 	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達段階に即した玩具が用意されており、0、1歳児室には手作りのパーテーションがあり、遊びや食事の場面で有効に活用されていますが、各年齢を通して子どもが自分で自由に玩具を取り出して遊べる環境、子ども自らが主体的に取り出して遊べる教材、遊具の設定のさらなる工夫を期待します。 ・ 保育室も広く、子どもが伸び伸びと遊べる空間があります。その空間を生かし一人遊びや少人数での遊びに集中できるスペースやホッとできる場が設定できると、更に良いと思われます。 ・ 保育者の子どもに対する言葉は子どもの自発性が促されるような声かけがされています。 	

評価項目	標準項目
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の目の前には草木が生い茂った自然が残されており、子どもが季節の移り変わりを感じられる環境にあります。 ・ 所庭で集めた葉っぱを拾い集め制作に利用したりと保育の中に自然物が生かされています。 ・ 芋苗植えから芋ほり、収穫後のお芋パーティーと地域の高齢者と交流を深めながら活動されています。 ・ 年長児は地域にある「物知り醤油館」を見学に行き、地元の人々と交流したりと社会体験の場となっています。 ・ 所庭で野菜を栽培し、お泊り保育のカレーライスの材料として使用したり、子どもと相談して夏祭りのおもてなしとしてフライドポテトづくりをするなど季節感が感じられる保育が展開されています。 	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケンカやトラブルが起きた場合には、様子を見守りながら必要に応じて言葉をかけるなどの関わりがされています。 ・ ブランコや三輪車の貸し借りでは順番に使うことや大切に使うことなどを、その場面をとらえて指導されています。 ・ 年長児は当番活動として、テーブル拭き、給食の配膳をしたり、小さいクラスへシーツの取り換えのお手伝いに行くなど張り切って活動する様子が見られました。 ・ 異年齢交流は、所庭遊びや延長保育時間内に行われています。また散歩やお店屋さんごっこなどの行事を通しての交流が行われていますが、日常保育の中でも異年齢交流保育が更に深まることを期待します。 	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども同士のかかわりについては、クラスの仲間として認め合えるように、場面に応じた適切な働きかけがされています。 ・ 発達障害等の研修に参加し、その内容や子どもの援助方法については、職員で話し合い共通理解を深める努力がされています。 ・ 必要に応じて運営本部の臨床心理アドバイザーの巡回指導を受け、個別支援計画を立て保育されています。 ・ 身体的配慮を要する子どもについては、特別支援学校の職員を招いて指導を受け、特別な配慮が実践されています。 ・ 野田市としての療育システムの整備がまだ十分といえないことから、ボランティアの方に発達テストなどお願いしている状況であり、改善が望まれます。 ・ 保育内容については、保護者と相談しながら担任、加配職員が検討し援助方法については、職員間で共有されています。 	

評価項目	標準項目
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き継ぎは個々の一日の様子を記録した生活表をもとに行われておりまた、延長保育時間帯は職員のシフト勤務でカバーされているため、保護者への伝達事項などは連絡ミスがないように伝える配慮がされています。 ・ 18時を過ぎる子どもには捕食を、19時を過ぎる子どもには夕食の提供がされています。 	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登降所時には担任から進んで声をかけるようにし、保護者とのコミュニケーションを積極的にとるように努められています。 ・ 幼保小連絡協議会に参加し、情報の共有など相互理解を深める取り組みが行われています。また、近隣の幼稚園に出かけていき子どもや職員が交流する機会を設けています。 ・ 就学に向けては保育所児童保育要覧を小学校へ送付するとともに、小学校へ出向き申し送りをし情報の共有、相互理解が図られています。 ・ 保育参観、個人面談、クラス懇談会を実施されています。保護者の意識もまちまちで苦慮されていますが、保護者と保育所の相互理解のためにもこれからも様々な方策で取り組まれることを期待します。 	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間保健計画が作成されており、それに基づき内科検診、歯科検診等が定期的実施され保護者に対して結果をお知らせしています。また個別の健康記録は健康台帳に記入され適切に管理されています。 ・ 日々の子どもの健康状態は受け入れ時に把握し、朝の引き継ぎ時に早番職員から報告されています。保育中の子どもの健康状態は看護師が観察し看護日誌に記入されています。 ・ 常に子どもの心身の状態を観察し、異変がある場合には所長に報告のうえ、経過観察を記録し、必要に応じて、市役所児童家庭課、保健センター、児童相談所に相談し、経過観察がされています。 	

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症等が発生した場合は市役所児童家庭部保育課、保健所、本部に報告し職員、保護者に知らされていますが、正門から保育室までの動線の違いにより、全体に周知されにくいという点も見受けられます。保護者が見やすい場所へ、掲示板の設置が望まれます。 ・ 急な発熱や障害が発生した場合には、十分に子どもの状態を観察した後必要に応じて嘱託医に相談し、保護者に連絡しています。すぐにお迎えがこれない場合などは、事務室の一隅にベッドを置き、経過を観察しながら対応されています。 ・ 事務室には看護師が管理する救急用医薬品が常備され、職員が対応できるように周知されています。 ・ 感染症予防のためマニュアルに沿って所内の消毒、清掃が行われています。 ・ 感染症等が発生した場合には、職員が迅速に対応できるようにマニュアルが保育室の見やすいところに掲示されています。 	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間食育計画が年齢ごとに作成され保育課程の中に位置づけられています。 ・ 「わくわくドキドキするす」楽しい保育をめざし、食農、食育活動に職員一丸で取り組まれています。育てた野菜を使つてのクッキング保育、給食試食会、親子クッキングなど様々な活動が行われており、保護者にも好評です。 ・ 園便りには食育に関する「こどものつぶやきを」や畑の様子をリアルタイムで掲載し、保護者と共有しながら進められています。 ・ 4歳児が大豆の栽培から味噌づくりまでを年間を通して総合的に進め、子どもが興味関心を持って生き生きと取り組んでいる姿が見られます。 ・ 食物アレルギーのある子どもについては除去、代替食を提供しています。誤食防止のためトレー配膳を行い、配膳する職員はエプロンを変え、アレルギーチェック表により口頭で確認が行われています。 ・ 個々の子どもに応じた食事量を把握し食事が楽しい時間になるように、無理強いすることなく完食の満足感が感じられるようにされています。 ・ 行事食などの提供には様々な工夫がされ、子どもも楽しみにしています。今後、日常の食事の提供の仕方についても検討されることを期待します。 	

評価項目	標準項目
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物自体は老朽化していますが、こまめに清掃され、湿度や採光等も適切に管理されています。 ・ 衛生マニュアルに基づき室内清掃が行われ、トイレなど共有スペースは用務員の担当で行われており、保育士の雑務の軽減になっています。 ・ 手洗後は手洗いチェッカーを使用することで、子どもが視覚で洗い残しが確認できるようになっています。 	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに事故発生時の対応マニュアルが整備されています。また、緊急時の対応についてのフローが園内に掲示され、全職員に周知されています。 ・ 室外の危険箇所の点検は早番職員によって行われ園庭遊具チェック表に記入されていますが、保育室内の点検についても安全チェック表等で行われることを希望します。 ・ 不審者対応訓練は年2回実施されています。また、警備会社と契約しており不測の事態には出動してもらう体制がとられています。 	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに消防訓練・災害時の対応が明記され職員に周知されています。 ・ 毎月避難訓練を実施し、防災の日には広域避難場所として指定されている近隣の公園まで避難する訓練が行われています。また年1回消防署立会いの下総合訓練が行われています。 ・ 地震対策として放送設備を新規に交換されています。 ・ 緊急用メールアドレスを登録し保護者が迅速に子どもの安否確認ができる態勢が取られています。また、職員についても運営本部が緊急時の安否確認が取れる対応がとられています。 	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放を実施し、子育て支援や育児相談を実施されています。 ・ 花輪保育所のパンフレットを作成し、子育て支援に関する情報を地域の方にお知らせしています。 ・ 運動会などの行事を通し、地域の子どもや高齢者と交流を深める取り組みが行われています。 	